

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成22年度第25回（臨時会）

署名人 金城真徳

委員長 城間勝

開催日時 平成23年3月25日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、田端温代委員、金城真徳委員、城間幹子教育長

議事日程

（非公開）報告 幼稚園教諭人事（採用）について

議案第54号 那覇市立天久幼稚園の基本的なあり方について（以上こども政策課）

議案第55号 那覇市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について（学校給食課）

議案第58号 那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則制定について

議案第59号 那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について

報告 那覇市議会2月定例会における代表質問及び個人質問答弁状況について（以上総務課）

議案第56号 那覇市小中一貫教育審議会規則の制定について

議案第57号 小中一貫教育の実施に係る臨時教育職員の身分取扱いに関する規則制定について

（以上学校教育課）

出席職員

新城和範生涯学習部長、澤岷郁子こどもみらい部長、佐久川馨生涯学習部副部長

屋良朝秀学校教育部副部長、東恩納隆栄総務課長、吉野剛学校教育課長、仲田恵司学校給食課長

伊禮弘匡総務課副参事、稲福喜久二こども政策課主幹、山内健学校教育課主幹

澤岷安昭学校教育課指導主事、平良真哉総務課主査、宮良努学校給食課主査

當間千明総務課主査

会議録作成 仲間稔総務課主査

城間委員長 ただいまから平成22年度第25回教育委員会会議臨時会を開催いたします。本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。それでは報告「幼稚園教諭人事（採用）について」に関しては、人事に関する議案のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われまますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

城間委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

城間委員長 非公開を解きます。それでは、報告「幼稚園教諭人事（採用）について」報告を了承したいと思います。続きまして、議案第54号「那覇市立天久幼稚園の基本的なあり方について」説明をお願いします。

澤岬部長 提案理由説明

稲福主幹 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

保育所、幼稚園の勤務体制はシフト勤務ですか。

澤岬部長 労働基準法により8時間勤務ですから、7時間半から出勤するものと途中から勤務する者もいますので、いま現在も保育所はシフト勤務となっています。

金城委員 延長保育は外部からの応援で行っているのですか。

澤岬部長 延長保育の職員体制は非常勤職員になります。その延長保育も含めた形で職員の配置というのは決めていきます。

城間委員長 延長だけは非常勤での対応ですか。

澤岬部長 預かり保育というのは非常勤職員だけです。幼稚園の本務については、日中の幼児教育の部分です。預かり保育の部分については、いま現在も非常勤対応です。同じような形になっていくと思います。

稲福主幹 午後の預かり保育については5時間の非常勤を任用し、その5時間の非常勤を中心に午後の幼稚園の預かり保育を実施しておりますが、こちらの施設については5時間から時間を拡大して7時間、8時間の臨時職員をもって来るか、若しくは人数を増やしてローテーションができるような運用で実施していくか。さまざまな運用方法がありますが、基本的に本務職員と非常勤職員の組み合わせによる預かり保育を実施していこうといま考えています。

田端委員 保育所部の子ども達は校区の中の子ども達ですか。校区外からの応募も可能ですか。

澤岬部長 保育所につきましては、児童福祉法の中で親が選ぶことができることになっておりますので、校区外からの受け入れをします。保育所につきましては、校区は関係ありません。

城間委員長 保育所については、小学校、中学校のような校区はないということですね。

澤岬部長 はい、校区はありません。

田端委員 それからもう1つ、「保育に欠ける」という言葉がありますが、その「保育に欠ける」

とはどういった意味ですか。

澤岷部長

「保育に欠ける」というのは、こちらの行政側からみて、例えば日中、親が働いていてこの子を保育する人がいないということを「保育に欠ける」という見方をしています。これは要するに法に基づく言葉です。ですから日中この子を養育する人がいないということで、行政側から見た場合に「保育に欠ける」というふうにみえています。

田端委員

例えば4月から仕事を始める場合、保育に欠けるかどうかの書類はどのようにするのですか。

澤岷部長

もちろん働いている方は勤務している証明書を出さないといけません。選定の基準がありまして、それで厳しくチェックしています。

田端委員

預けられたら働くといった場合、いまのところは難しいですか。

澤岷部長

いまのところは待機児童が多いので非常に厳しいです。ただ育休明けとか、そういうのはいつから出るというのはわかっていますので、もちろん受付して入れるようになっていますし、働くということを前提に申請はできますが、優先順位としては下がるというところ です。

田端委員

「平成24年度開園予定」とありますが、何月ですか。

澤岷部長

平成24年の4月開園です。

金城委員

待機児童がいっぱいで、応募してもなかなか入れないということですが、今後その待機児童の解消のためにどのような計画をしていますか。

澤岷部長

那覇市は待機児童を解消するために公立保育所を民営化して、その公立の費用でもって民営化を進め、そこで定数を増やしてきましたが、それでもいま追いつかない状態です。翁長市長になってから保育所の定数はだいぶ増やしましたが、経済が厳しくなり保育所を希望する方々もさらに増えてきました。今回、3月時点で900名余りの待機児童がいます。

金城委員

預けられないと仕事に支障がでますからね。

澤岷部長

いま私たちが運営している認可保育園、公立保育所につきましては児童福祉法の中でちゃんと施設基準というのがあって、その基準を守ってしか保育はできませんので、たくさん待機児童がいるから余計に受け入れるということは厳しいです。それでも定員の120%ぐらいまでみんな受け入れてきていますが、それでも解消は厳しいところ です。

金城委員

民間をもっと増やして待機児童を解消できるような方法は取れないのですか。

澤岷部長

認可園というのはいま57園まで増やしています。翁長市長になってからざっと20園ぐらい増やしていると思います。結局、民営化をするときには箱物の造り替えなどもありますので、そういった費用的なものまで財政とのバランスを考えながらしないとできない状態です。そして、また認可保育園を増やしすぎても、結局、将来的に少子化へなったときに、そこをどうするかという問題も出てきます。

金城委員

認可保育園を増やすということは行政から補助をしなければいけないということですか。

澤岬部長 はい、そうです。ランニングコストがかかります。認可園をたくさん作ると、その分だけランニングコストがかかりますので、もちろん国の補助はありますが、那覇市の負担分もかなりの金額があります。いま認可園の保育料として150億余りです。そのうちの3分の1は那覇市の負担ですので、これを増やすとまたそれだけ負担が増えるということです。

金城委員 未認可園は経営として成り立たないということで増えないのですか。

澤岬部長 認可外保育所も92箇所ぐらいあり、ここは児童福祉法の基準に満たないところがほとんどで、給食も本当に簡単な食事しかできなくて、子どもの環境としては非常に差があります。認可外は国の補助が入りませんので、親からの保育料でもって運営になります。そのため少し高めになり、それでいて条件は悪いというのがあり、認可外と認可園、そして公立というところで環境としての差があります。

田端委員 認可外保育園を見ていると、子どもの環境としてはとても気の毒な状態かなと思います。難しいですけど、例えば学校の空き教室、壺屋のようなところを転用したり、やはりいい環境で子どもの幼少時代を育ててあげたいと思います。

澤岬部長 今後は、壺屋、開南、久茂地、垣花など、どんなに多くても1クラスしかできないところがでてきます。そうすると空いている教室をどのように使えるかというのは今後の検討に入ってくると思います。

稲福主幹 認可外が認可になるには社会法人の資格をもたないといけないので、まず、そのハードルがあります。社会福祉法人の資格をもっていても認可要件を満たす面積があり、そのハードルが高くなかなか認可を得るのは難しい状況です。いま93園のほとんどが厳しい状況もありますし、児童福祉法の縛りがあるものですから、逆にその法に縛られず自由な保育をやりたいという保育所もありますので、そういったところはその個性で行っている認可外保育所もあります。ただ、ほとんどのところが小さくて経営基盤が厳しい状況で社会法人格がとれないという状況があるものですから、認可保育所を増やすというのは厳しい状況にあります。また、学校施設の空き教室を利用してということもありますが、なかなか保育所の文化と幼稚園の文化はまだ相反するという、なかなか相容れないところがまだあるものですから、現在、幼保総合施設、0歳から5歳までの子どもの保育がうまく運営に乗れば、これをステップにして今後、保育所と幼稚園の分園の同居とか、保育内の統一化が模索できるだろうということで、これをひとつのきっかけに次のあり方を考えていこうと思います。

城間委員長 国が進めている子どもを対象にした幼保一元化、そこを目指すひとつのステップと考えてよろしいですか。

澤岬部長 形としては、こども園に近いです。

城間教育長 ただ全国的なこども園はいまストップしております。沖縄県は独特で小学校に必ず幼稚園が1園あるという特別な環境にあるので幼稚園と保育所ということは考えやすいでしょうけれど、本土の方では小学校に併設ではなく、私立であっても公立であっても離れている。幼、保というのはかなり厳しい状況にあります。沖縄だからこそ特

色あるそういったことができると思います。

屋良副部長 以前に待機児童が2,000名ぐらい、そういう話もあり、かなり数字的に効果は得ているような感じはしますが、その辺はいかがでしょうか。

澤岨部長 翁長市長になって認可園をどんどん増やしましたので、そこで1000名ぐらい定員規模を拡大しました。ですから、そこで確かに減っています。かなり減少傾向できましたが、今年、増えているのは経済不況の関係です。働かないといけない親が増え、それで増加しているということです。ですから、施設としては解消のために認可園を増やして保育所へいける環境をつくってきました。しかし、いまの時代の中で、これがまだ追いついてないということです。那覇市は他市町村に比べて認可園は多いです。

稲福主幹 確かに平成19年度、20年度に全国で200名の待機児童を一気に解消したということで、待機児童解消率が全国ベスト1ということでしたが、それでもまだ追いつかないというような数字です。効果としては全国の中でも認められるような待機児童を解消した実績はあります。

田端委員 夜間保育について、子どもの権利の観点からすると、やはり難しい状況と思います。夜間保育の現状など、こどもみらい部の方で把握していますか。

澤岨部長 夜間保育所について、那覇市が行っているのは1箇所です。牧志にあります玉の子保育園が夜間保育をしております。そこで30名の定員でやっていて、那覇市の計画の中では2園という計画をもっていますが、当面はこの1園で足りるのではということとやっております。認可外の夜間保育所はいくつかあります。松山、前島などの繁華街で夜間保育所を運営しているところがあります。そこは0歳児から2、3歳児の小さいお子さんだと思いますが、実際に私が見た夜間保育所では学齢児も来ていました。小さい時からそこに慣れていて親は夜いないということで夜間保育所で勉強しながらいる子もいました。ただ、小さい子は親がいないので保育所で保育の必要性はあると思いますが、ある程度の年齢、学齢期になってまでも夜間保育所が必要かどうかという子どもの福祉の視点からはどうなのだろうかという観点はあるわけです。ですから単に保育所ではなく、例えば外国などはベビーシッターが家庭の中に入って子どもをみるということをやっていますが、まだそういった文化がなかなか定着しないところはありますが、子どもの視点から、どちらがいいのかなと考えたりします。

城間委員長 では、よろしいでしょうか。議案第54号「那覇市立天久幼稚園の基本的なあり方について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第54号「那覇市立天久幼稚園の基本的なあり方について」議決確定します。続きまして議案第55号「那覇市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について」説明をお願いします。

屋良副部長 提案理由説明

仲田課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 那覇学校給食センターが老朽化して土地を返すこととなりますが、最終的にいつまで使用できるのですか。

仲田課長 那覇学校給食センターにつきましては、23年度で廃止と決まっております。

金城委員 原発の放射能汚染問題がありますが、食材への影響はありますか。

仲田課長 今回の段階では直接影響はありません。近いうちには出てくるとは思いますが、特に国産の新鮮な野菜は東北から入ってきていますので、そのあたりの影響はあると思います。それに代わる物としては敬遠されていた中国産。現在も使用していますが、これも使わないと食が成り立ちませんので、その安全性も確認しながら仕入れることになると思います。食材の単価も跳ね上がって、品不足も出てくるとは思いますが、冷凍物で対応したり、いろんな方法で行うなど、今後はこのようなことが出てくるとは思います。

城間委員長 では、議案第55号「那覇市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について」は原案どおり決定してよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 議案第55号「那覇市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について」は議決確定します。続きまして議案第58号「那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。新たに総合青少年課へ教育相談員主査を置いたということですが、その置いた理由、意図について教えてください。

東恩納課長 教育相談の事業につきましては主幹が1人おり、その下に主事相当の教育相談員がいます。その中間の主査相当の役職が現在はいなくて、全部の相談事業が主幹の方に上がってくるという形になっていきますので、その中間の方に主査職を置くことで、その主幹の業務を少し減らすということと、その職としての継続性をつけるために、今回主査職として設置をするということでもあります。

城間教育長 主事の中から1人を主査へ内部昇任ということですか。

城間委員長 よろしいでしょうか。では、議案第58号「那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則制定について」は原案どおり決定してよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 議案第58号「那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則制定について」は議決確定します。続きまして議案第59号「那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

特にならぬので、議案第59号「那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について」は原案どおり決定してよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 議案第59号「那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について」は議決確定します。続きまして、報告「那覇市議会2月定例会における代表質問及び個人質問答弁状況について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 1ページに「平成18年3月策定の学校適正配置基本方針」とありますが、平成18年度からもう5年経過していますが、その部分的な見直しであるとか、それから検討すべき課題はの中で生まれていないのですか。何年かで見直せばいろんな作業が出てくるわけですが、概ねこれは方針に基づくのかどうかということが少しわかればと思います。

新城部長 この配置計画そのものは統合分離素案ということになっていますが、そのうちの重要な1つが統合問題です。現在すでに対応しております。この計画素案そのものは通学区域の変更の問題等も入ってきております。例えば済んだ件ですが小禄南小学校のことがあります。更にいま進行中でありますが、泊小学校と壺屋小学校の通学区域の変更、そういったことについては順調にきています。ただ統合問題は平成18年度に案を作ってそれ以降、基本的な見直しということはありません。問題になっているのは、その間に何ら地域関係者へ説明、その他の意思疎通を図るような手段がとられてなかったのではないかということの趣旨があります。そのことについてはいま久茂地小学校1回、それから前島小学校2回の説明会を今年から開始しているところです。それを進めています、その間に何ら対策がとられてなかったのではないかというようなことの質問です。実は、他の議員も同じような趣旨の説明をされております。これについては、我々としてこの間に地域の推移を見守ると、つまり子ども達が増えていくというような環境は有り得るのかどうかということを見守りながら、更にその計画の内容について慎重に議論を重ねているというような趣旨の説明はしております。ただし、その間に十分な説明をしてきたという認識は必ずしもございませんということで別な機会、つまり委員会の方では、そのことも話しております。

金城委員 昨日の壺屋小学校の卒業生は28名で少なく、少し寂しいですね。僕がいたころは144名でした。

新城部長 適正規模の学校の良いところはどこかという話になった時、いろいろありますが、端的にいいますとクラス替えが可能な学級、したがって複数学級です。その中で子ども達が切磋琢磨していくというようなことなどを中心にいま議会サイドにも、それから説明会でもこちらの主張をしているところですが、それにしても単学級は単学級で家族的な雰囲気の中で細かいことまで先生方も、あるいは地域も目が行き届くのではないかなというようなこともありますが、それはそれで有り得ると思いますし、そうい

った中で、どこで接点を見つけていくかということが今後の課題です。

田端委員

もし私とその地域の人だったらと考えた場合、跡地ですが、例えば、保育所であったり、それから学童保育、例えば前島小学校に学童を作ったというよりも、もしかしたら久茂地小学校の敷地の一角に学童があって、そして公民館、図書館のようなコミュニティがあったり、それから子ども図書館のような、そういった何かここから自分たちの文化を発信できるような、自分たちのまちをこうしていくというような、そういった思いをもったリーダーが地域から生まれてこないのかと思ったりもします。

新城部長

統合問題に絡む課題というのは多々あり、いま全部申し上げるわけにはいきませんが、地域の維持といいますか、コミュニケーションを維持発展させるために、やはり学校そのものがなくなるということは大変なデメリットという意見があります。そのことはひとつに跡地利用をどうするかということが当然あるわけです。これだけ大きな敷地の中にどういった施設、あるいはその他の機能するものが入ってくるかということは、ある意味では地域づくりの大きな論点になりますので、そういったことを絡めていま話をしていますが、この跡地利用をいま明確にできないことが地域関係者には大変申し訳ないと思っています。本来であれば明確なビジョンがあって、それでもって一体化によって並行的に進めていけば一番わかりやすくいいと思いますが、これについては全庁的な検討が必要ですし、このことについては一義的に市長の仕事になってくるわけです。それがいま具体的にこんな施設ですよということは言えないわけです。教育福祉委員会というのがあって、そこに陳情案件というのが出て、つまり今回の場合は「存続させてください」「白紙に戻してください」という趣旨ですが、このことについて、その中で議員から跡地利用については、どういった施設になるのかということをかかなり強く答弁を求められました。私たちとしてはまちづくり、地域づくりは一生懸命やっていくという話はしていますが、具体的にまだ決まっていませんとすることを主張しています。ただし教育委員会としては、ここは文教地区ということもあり、従って地域のコミュニティ、あるいは子ども達の生活環境を壊さないような施設にぜひしてほしいというような要望は当然のことになります、ということはお話をしています。

城間委員長

久茂地の親御さんからすれば小さい学校でいいんじゃないのという、そこへ視点がいく。だけど発達課題というのがあって子ども達の精神的、肉体的にはそのままではない。中学校も含めてどんどん成長していく中で、子ども達のガラスの心から耐え抜く心というか、いろんなコミュニケーションや人と人と関わっていく能力を身につけさせるためには少ない人数よりも、少なくとも2クラスはないと、もみ合い、切磋琢磨しないと子ども達の成長はしない。子どもにとっての良い環境というのは、やはり2から3クラスあった方が私は良いと思っています。ただ子どもが賛成、反対という議論ができないので、つい大人の都合で大人は何をつくるの、跡地は何をつくるのと、思うところですが、いま僕らができる議論というのは子どもの環境にとって、これがベストなのか。昔の離島とか小さい学校だったら地域社会で練りあいがあって、ガキ

大将とぶつかり合って生きる術を学びながら、昔は離島の子ども達はすくすく育ったが、いまはそうではないです。離島の子が本島に出てきた場合、全部が全部ではありませんが、あんなに良い子だったのに高校へ入った途端にということがありますが、それはそうでしょう。そういう基礎的な対処法とか人に関わっていく能力みたいなものを好きな子も好きではない子も関わっていく能力をどうするかというと、やはりたくさんの中で体験する。ケンカもさせながら話し合いをさせてものごとを決めていくという基礎は小中学校で作っていくということが、それが教育の視点ではないかなと私は思います。

新城部長

この統合問題に関して教育委員会としては、まさに教育の問題ということの視点でずっとこれまで対外的にも対応してきているところです。我々の方で跡地についてどうこうというような話も積極的にしていません。今のところ教育環境はどうかということで行っております。それともう1つ質問の中で特認校制度を活用したらどうかということ。これは特徴ある学校ということについて、どこからでも希望する子ども達はその学校に入ってきて、それでもって学校を維持していくという質問ですが、我々としては久茂地小学校が特徴ある学校というような位置付けが可能かどうかということも含めながらこのことを明確に、これはできませんという趣旨の説明をしております。

田端委員

セルラースタジアムについて、そこを利用されてない期間は大型のイベントをどうかということがありますが、そのイベントに使った後のグラウンドの整備に係るリスクみたいなものはいかがなものですか。説明をお願いします。

新城部長

この沖縄セルラースタジアム那覇については、巨人軍のキャンプも成功に終わりましたし、それ以前にプロ野球の公式戦も無事終了しております。そういった意味では本来の野球場としての機能は十分に果たしているという認識ですが、一方、これだけの施設ですから別な使い方が当然あるだろうと。例えば大規模なコンサートや観衆を多く集めてイベントを実施するなど、そこのところが不十分ではないかという指摘です。そのとおりだと思います。しかし、そのことに関しては、やはりいろいろ条件整備があります。1つには野球場。しかもプロ野球の野球ができるという意味で外野の芝は天然芝です。天然芝ということは、そこに大きな負荷を掛けてしまうと養生に時間がかかり、コストも必要だというようなこともあって、必ずしも両立できるかということそのところが難しいです。そこで、民間企業を含めて実験的にコンサートを実施してみました。そういった中で出てきたのは、やはり芝生の養生ということもありますが、ひとつには音響の問題です。夜間に大きな音を出すと周辺環境の問題が出てくるということもありますし、それと実は3塁と1塁側には出入り口がありますが、物を運び入れる搬入口があり、その高さが3トンないし、4トンのトラックしか入れないような狭い入り口になっています。それはどうしてかということ外野席のお客さんたちが、いざ災害が発生した場合には非難ができるような非難路に位置付けられているのです。

そのスペースが小さいものですから10トン車程度の大きな車両は入れない。つまりイベントをするとき、効果的に物を入れるとき10トン車であればそれなりにコストもかからないでしょうが、それを3トン、4トン車だと2回、3回になってしまう。そういったリスクもあるという指摘もされています。ところが、補助を受けて実施した事業ですからすぐ取り壊してどうこうということはできませんので、将来的にはそこを見据えながら検討していきます。いまのところ大きなイベントは入っていません。それはなぜかという点、ここが実際にそれに適した施設かどうか、そのところを企業自身も見極めているのではないかと思われまます。これについても、実は委員会でもかなり強く指摘されていまして、対策を立てるようというところで話をしているところです。

城間委員長 秋田県の能代市の能代カップという有名なバスケットのあこがれの地があり、沖縄の強いチームも招待されて、何十年になる大会があります。セルラースタジアムは元々野球するためのスタジアムなので、セルラーカップ、市長杯などで、年に1回、社会人、高校生が大会をすることによって、社会人チームの合宿が増え、利用が増えていく。そういうことは必要という気がします。

田端委員 高校球児は甲子園に行き、理工系の写真甲子園もマンガ甲子園、俳句甲子園などいろいろありますが、やはり野球場で、しかも教育行政が所管するところですから、少年野球の子ども達がここにきて優勝することが夢ということで、那覇市長杯とか、やはり本来もっている野球場の機能と教育行政がもっているビジョンみたいなものがきちりとあって、野球場に向かうように、子ども達がここでするのが夢なんだという話になればうれしいですね。

新城部長 市民意識調査というのがありまして、その中でセルラースタジアムの使い方について1位に挙げられているのは大きなイベントをしてほしいということがあります。これだけの施設ですから、やはりその中でいろんな音楽コンサートなど、市民には技術的な、先ほど申し上げたリスクなどを説明しているわけでもないですから、ただ市民としては野球だけではなく、そういったことに活用してほしいというのは、これは自然であると思います。それで役所の中で横断的な組織としてセルラースタジアムの活性化委員会というのを作っていますが、企画部、市民文化部、それから経済観光部であり、教育委員会でやっていますが、大型イベントをもってくることはできません。それで反省を踏まえて、これも議員からの指摘で答弁していますが、イベントの専門家、民間企業の人材を含めた形での協議会、委員会を作ったらどうかということがありましたので、これについては議論して検討していきます、という答弁をしていますのでそれに向けて準備をしていきます。

城間委員長 それでは、報告「那覇市議会2月定例会における代表質問及び個人質問答弁状況について」了承します。続きまして議案第56号「那覇市小中一貫教育審議会規則の制定について」説明をお願いします。

屋良副部長 提案理由説明

吉野課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

6条の3項に「審議会の議事は原則として出席委員の全会一致」とありますが、原則というのは、例えばどういうことを予想されているのでしょうか。

吉野課長 次の4項に書いていますが、必ずしも全員一致ではない項目も出てくるということで、これは内容については審議の主なものは基本構想についてのものなんですけど、基本構想の中で枠組みであるとか小中一貫の考え方であるとか、そういう部分が予想されます。

田端委員 この審議会は、次年度は年間何回予定されていますか。また、審議会の皆さんに対する報償費といいますか、手当てはされているのでしょうか。

吉野課長 23年度に4回、24年度も4回の合計8回を予定しております。報償については委員長は8千円、委員は7千5百円、費用弁償に2千6百円を予定しております。

城間委員長 よろしいでしょうか。では、議案第56号「那覇市小中一貫教育審議会規則の制定について」は原案どおり決定してよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 議案第56号「那覇市小中一貫教育審議会規則の制定について」は議決確定します。続きまして、続きまして議案第57号「小中一貫教育の実施に係る臨時教育職員の身分取扱いに関する規則制定について」説明をお願いします。

屋良副部長 提案理由説明

吉野課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

臨時教諭というのは具体的に決まっているのですか。

吉野課長 今回公募で申し込みを行いまして、内定しているところです。

城間委員長 議案第57号「小中一貫教育の実施に係る臨時教育職員の身分取扱いに関する規則制定について」は原案どおり決定してよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 議案第57号「小中一貫教育の実施に係る臨時教育職員の身分取扱いに関する規則制定について」は議決確定します。以上をもちまして、平成22年度第25回教育委員会会議臨時会を終了します。